

#### 第1条（本規約の趣旨）

本規約は<TOKYU CARD>会員（以下「会員」といいます）が、PASMO付身分証等オートチャージサービスを利用する場合の規則を定めたものです。会員は、東急カード株式会社（以下「当社」といいます）が定める本規約に同意し、これを遵守して、PASMO付身分証等オートチャージサービスを利用するものとします。

#### 第2条（用語の定義）

（1）「PASMO付身分証等オートチャージサービス」とは、当社が、PASMO付身分証等を所持する会員に対し、株式会社パスモ（以下「パスモ」といいます）が提供するオートチャージサービスを利用できるようにするサービス（以下「本サービス」といいます）をいいます。

（2）「PASMO」とはパスモが発行する金銭的価値等を記録することができるICカードをいいます。

（3）「オートチャージサービス」とは、記名PASMOの使用者が、PASMO鉄道事業者の改札機による改札を受けて入場する際、および入場処理がされているものの出場処理されていないPASMOにより改札を受けて出場する際に、PASMO内のバリュー残額が一定金額以下であるときに、オートチャージ設定情報が記録されたPASMOに対して当該改札機で一定金額を自動的にチャージ（以下「オートチャージ」といいます）し、オートチャージした利用代金をクレジットカードで決済するサービスをいいます。

（4）「PASMO付身分証等」とは、学校が発行する学生証等、企業が発行する社員証等の身分証明証、又は各種組織もしくは団体に所属することを証明する証明証の機能とPASMOに関する機能が一体となったICカードをいいます。

#### 第3条（本サービスの利用条件）

本サービスは、以下の各号の全てを満たした者のみが申込み可能なものとします。

- ① <TOKYU CARD>カード会員規約第1条第1項に定める本人会員であり、当社からクレジットカード利用代金が請求されるクレジットカードを保有している者。
- ②利用資格を有しているPASMO付身分証等を所持している者。

#### 第4条（契約の成立）

（1）会員は、当社が定める本規約に同意後、本サービスを申込み可能なものとします。また、本サービスへの申込みにより、会員は、パスモが定めるオートチャージサービス取扱規則（個人情報の取扱いに関する重要事項を含む）、PASMO付身分証等オートチャージサービス取扱特約、PASMOのバリュー使用およびオートチャージ登録情報に関する個人情報の利用・提供についてのパスモへの同意特約、ご利用料金Web明細サービス利用特約について同意したものとします。

（2）当社と会員の本サービスに関する契約は、当社が会員に対して必要な審査・手続きを行った後、当社およびパスモが本サービスの利用を認め、当社が、本サービスの当社における登録完了を通知する書面を会員へ発送したときに成立するものとします。

(3) 前項の通知を受けた後、会員はパスモから送付される書面に記載された手続きをすることにより本サービスを利用できることとなります。

#### 第5条 (決済用番号)

(1) 当社は、第3条第1号に記載する会員が保有しているクレジットカード番号とは別に、本サービスの決済用番号(以下「決済用番号」という)として、新たな番号を会員に付与し、前条第2項の書面に記載することによって会員に通知します。なお、当社は、会員に対し、決済用番号が印字された新たなクレジットカードを発行することはいたしません。

また、当社は、パスモに対し、本サービスの提供のため、決済用番号を通知します。

(2) 会員は、決済用番号を、第8条第4項に定める「ご利用代金 Web 明細サービス」を利用するためのみに使用し、他の利用目的のために使用しないものとします。

(3) 会員は、決済用番号が、クレジットカード番号と同等に重要な番号であることを認識し、これを善良なる管理者の注意をもって管理するものとし、パスモ以外の第三者に漏洩しないものとします。

(4) 会員が第2項に違反して決済用番号を使用した場合、または第3項に違反して決済用番号が第三者によって使用された場合、そのために生じる一切の損害についてはすべて会員が責任を負うものとします。

#### 第6条 (有効期限)

(1) 本サービスの有効期限は、PASMO付身分証等の券面に記載された有効期限までとします。ただし、PASMO付身分証等の有効期限が更新された場合は、本サービスの利用期間も当該有効期限まで延長されるものとします。

(2) 会員が卒業、退職等によりPASMO付身分証等の利用資格を喪失した場合、または、PASMO付身分証等の発行者が利用者のPASMO付身分証等の利用資格の継続を認めない場合は本サービスも利用できなくなります。

#### 第7条 (届出事項の変更)

(1) 会員は、氏名、住所、電話番号、指定金融機関口座など届け出た事項に変更があったときは、遅滞なく当社へ届出用紙の提出または電話などの当社所定の方法により変更事項の届出をするものとします。

(2) 前項の届けがないために本サービスの提供に支障が生じた場合、当社およびパスモは一切責任を負わないものとします。

#### 第8条 (ご利用代金の支払方法)

(1) 本サービスのご利用代金の支払方法は1回払いに限るものとし、<TOKYU CARD>カード会員規約第9条に定める代金決済の方法と同様とします。

(2) オートチャージサービスに関わるオートチャージの実行判定金額等はパスモが定めるオートチャージサービス取扱規則によるものとします。

(3) 当社は、オートチャージサービス取扱規則に基づいて、本サービスのご利用代金を会員に対して請求するものとし、会員は、理由の如何を問わず当社への支払義務を免れないものとします。

(4) 本サービスにおけるご利用代金は、当社が提供する「ご利用代金 Web 明細サービス」のみで確認することができるものとし、会員は「ご利用代金 Web 明細サービス」に登録する必要があります。当社から会員に送付するクレジットカードご利用代金明細書には記載されません。

#### 第9条（P A S M O付身分証等の紛失）

(1) 会員は、P A S M O付身分証等を紛失した場合、オートチャージサービス取扱規則、ならびにパスモおよび東急株式会社が定めるP A S M O付身分証等利用特約に従い、所定の申請書提出等の手続きを行うものとします。

(2) 前項の手続きを行わなかった場合、および紛失したP A S M O付身分証等の再発行整理票発行日におけるオートチャージや払いもどし、バリューの使用等で生じた損害については、当社およびパスモはその責を負いません。

#### 第10条（本サービスの退会）

(1) 会員は、当社への退会届けの提出、または電話による申出など当社所定の方法による届出の手続き、およびオートチャージサービス取扱規則に従い所定の申請書提出等の手続きをすることにより、本サービスを退会することができます。

(2) 第6条に規定する本サービスの有効期限が満了した場合は、本サービスは退会となります。

(3) 会員が以下の各号のいずれかに該当する場合は、本サービスは退会となります。

- ①<T O K Y U C A R D>カード会員規約第15条または第16条に基づき会員資格を喪失した場合
- ②本規約のいずれかに違反した場合
- ③当社またはパスモへの届出内容に虚偽があった場合
- ④オートチャージサービス取扱規則の会員の退会事由に該当した場合
- ⑤P A S M O付身分証等利用特約に基づきP A S M O付身分証等が無効となった場合

(4) 会員は、前各項により本サービスを退会した後も、<T O K Y U C A R D>カード会員規約および本規約に基づき本サービスによるご利用代金などの当社に対して負担する一切の債務について、<T O K Y U C A R D>カード会員規約の定めに従い支払の責めを負うものとします。なお、前各項による退会手続きがすべて完了するまでは、オートチャージの利用が可能となる場合があり、その利用についても会員は支払の責めを負うものとします。

(5) 本サービスの退会またはオートチャージサービスの退会による会員の損害に対し、当社およびパスモはその責めを負いません。

#### 第11条（本サービスの変更、追加、廃止、停止）

当社は、会員の承諾を受けることなく、本サービスの内容の変更、追加、廃止を行うことができるものとします。この場合、当社は会員に対し書面または電子メールにて通知するものとします。

#### 第12条（禁止事項）

会員は、本サービスの利用にあたり以下の各号に該当する行為を行ってはならないものとします。

- ① 犯行行為もしくは犯罪に結びつく行為またはそのおそれのある行為
- ② 公序良俗に反する行為
- ③ P A S M O 付身分証等の番号を不正に利用する行為
- ④ 当社またはパスモに対して虚偽の申告、届出を行う行為
- ⑤ 会員の資格を第三者に譲渡する行為
- ⑥ 本サービスの運営を妨害する行為または当社もしくはパスモの信用を毀損する行為
- ⑦ その他当社またはパスモが不適切と判断する行為

#### 第 13 条（P A S M O 付身分証等の発行停止）

会員は、会員が本規約に違反した場合、P A S M O 付身分証等の発行が停止されることがあることに同意します。

#### 第 14 条（本サービスにおける個人情報の取得・利用・提供）

（1）当社は、本サービスの提供にあたり会員から以下の情報（以下「個人情報」といいます）を取得するものとします。

・会員が本サービスへの登録を申込んだ際に、所定の書類に記載した情報および当社に提供した P A S M O 付身分証等の情報

（2）当社は取得した個人情報について以下の目的に利用します。

- ① 本サービスを提供するため
- ② 当社の宣伝物・印刷物の送付などの営業案内、新商品情報のお知らせ、関連するアフターサービス、市場調査、商品開発に利用するため
- ③ 当社以外の宣伝物・印刷物の送付などの営業案内、新商品情報のお知らせ、関連するアフターサービス、市場調査、商品開発を外部から受託して行うため

（3）会員は、当社が各種法令の規定により個人情報の提出を求められた場合またはそれに準ずる公共の利益のために必要がある場合、公的機関などに個人情報を提供することに同意します。

#### 第 15 条（規約の変更等）

（1）本規約が変更されその変更内容を会員にお知らせした後に会員が本サービスをご利用された場合は、会員が変更内容を承諾したものとみなします。

（2）本規約に定めのない事項は<T O K Y U C A R D>カード会員規約（個人情報の取扱いに関する同意条項を含む）、P A S M O 取扱規則、P A S M O 付身分証等利用特約およびオートチャージサービス取扱規則、P A S M O 付身分証等オートチャージサービス取扱特約、ご利用代金 W e b 明細サービス利用特約によるものとし、本規約と<T O K Y U C A R D>カード会員規約、個人情報の取扱いに関する同意条項、P A S M O 取扱規則、P A S M O 付身分証等利用特約およびオートチャージサービス取扱規則、P A S M O 付身分証等オートチャージサービス取扱特約、ご利用代金 W e b 明細サービス利用特約が重複する規定については、本規約が優先されます。

#### 第 16 条（専属的合意管轄裁判所）

本サービスに関し会員と当社またはパスモとの間で訴訟の必要が生じた場合、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

## 第17条（問合せ窓口）

個人情報の開示・訂正・削除についての会員の個人情報に関するお問合せや、利用・提供中止、その他のご意見の申出に関しましては、当社の下記窓口までお願いいたします。

### ●お客様相談室

〒158-8534 東京都世田谷区用賀4-10-1 世田谷ビジネススクエアタワー

ナビダイヤル 0570-026-109

<ナビダイヤルにつながらない方>

（東京）03-3707-3100 （札幌）011-290-5725